

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

東神楽

8

2022
August
No.695



フラワーフェスタ 2022



The mayor column



花のまち随想

東神楽町長 山本 進

7月8日、安倍晋三元内閣総理大臣が、選挙運動期間中に凶弾に倒れ、お亡くなりになりました。謹んで哀悼の意を表するとともに、心からお悔やみを申し上げます。このような凶行は、民主主義を基本とする日本にとって決して許されない行為であり、強く非難するとともに、二度とこのようなことが起きないことを強く願っています。

今の日本は、コロナ禍や少子高齢化、地域の疲弊、ロシアのウクライナ侵攻や円安に伴う物価高など、社会に閉塞感もあり、希望が見いだせないことが多いのかもしれない。少なくとも、私が青年期まで過ごした昭和の時代のように、『社会全体が良くなっていく』という漠然とした期待感は薄いうに思います。

私が敬愛する小説家の村上春樹さんが執筆した書籍の中で、『小確幸』という言葉が出てきます。これは『小さいけれど、確かな幸福』という意味で、『村上朝日堂ジャーナル うずまき猫の見つけ方(新潮文庫)』で書かれています。インターネットの情報では、この言葉は台湾でも使われていたようで、村上春樹さんがラジオでもそのように話されていたように記憶しております。私も、それぞ

れの生活の中で『小確幸』があると思えるのはとても重要だと思います。住民の皆さんのそれぞれの生活において、全ての人が大きな幸福を得ることができれば良いのですが、なかなかそうはいかないと思います。厳しい暮らしの中でも、『小確幸』があれば、希望をもつて生きていけるのではないのでしょうか。

行政の役割は、困っている人を支援し、全ての人に『小確幸』小さくても確かな幸せ』が感じられる社会を作っていくことだと思います。『小確幸』は、どこにでもあると思います。例えば、地元の旬の野菜を家族で食べられておしいと思えたとか、住民の皆さんが朝のラジオ体操で一日を気持ちよく始められたとか(今年もひじり野6区の皆さんがひまわり公園でやっています。いいことですよね)、小さなイベントで地域の子供たちが楽しそうだったとか、コロナ禍でもあつても、『小確幸』を感じていけるようなまちにしていきたいと思っています。

新型コロナウイルスの感染も増加傾向にあります。しっかりと感染予防対策をしながら、『花まつり』などの地域のイベントも進めていきたいと思っています。

はなひとわ

今月の表紙ではフラワーフェスタの写真を組み写真にしてみました。表紙に使用した写真も含め、町のFacebookにも当日の様子を掲載していますのでぜひご覧ください。

フラワーフェスタが終わると、いよいよ花まつりが近付いてきて、東神楽の夏本番！という感じですね。実は私が広報担当になってからは新型コロナの影響で一度も開催されていないため、花まつりで皆さんの笑顔を撮影できるのがとても楽しみです。(遠)

目次 CONTENTS

- p3 まちのできごと
- p4~9 Pick up
- p10 スマイルキッズ
- p11 花のまち NEWS
- p12 子育て保健案内板、図書館
- p13 健康食育コラム
- p14~21 まちの情報案内板
- p22 イベントカレンダー

人口と世帯数

9,989人 (-11) [-143]

令和4年6月末現在
()内は前月比
[]内は前年同月比

▼男 4,726人 (+1) [-62]

▼女 5,263人 (-12) [-81]

▼世帯数 4,376戸 (-3) [-15]

Higashikagura Town News

まちのできごと



このページの掲載写真は、希望があればご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎83-2113

01 空の仕事学ぶ航空教室

道内の航空会社AIRDO（エア・ドゥ）が、東聖小において空の仕事について学ぶ『航空教室』を開催し、東聖小、東神楽小、志比内小の児童約110名が参加しました。当日は、整備士、客室乗務員、パイロットの3名が、仕事のやりがいや内容を紹介し、児童たちはたくさん質問をしていました。



02 第一生命と包括連携協定

第一生命保険株式会社と包括連携協定を結ぶ調印式が行われ、坂本一郎旭川支社長、山本町長らが参加しました。本協定は町民の健康増進や高齢者支援等を目的としたもので、坂本支社長は『東神楽町の発展に貢献したい』と述べられ、山本町長は『培ってきた知見を地域に活かしてほしい』と述べられました。

03 3年ぶりの開催! フラワーフェスタ

ひがしかぐら森林公園でフラワーフェスタ2022が開催されました。3年ぶりの開催となり、久しぶりの大きなイベントに多くの方にご来場いただきました。ものまねタレント『りんごちゃん』のライブステージやキッズダンスなど大いに盛り上がり、飲食ブースでも完売が続出していました。



04 今年は2会場! スポレク健康ひろば

『町民ふるさと運動会』の代替イベントとして昨年初開催した新イベント『スポレク健康ひろば』を今年も開催しました。昨年はひじり野公園のみでの開催でしたが、今年は義経公園でも同時開催し、多くの親子連れでにぎわいました。天気にも恵まれ、子どもも大人も楽しむ声がたくさん聞こえてきました。



新型コロナ ワクチン接種

に関するお知らせ

健康ふくし課ワクチン推進室 ☎ 83-5815

水色の案内に記載されている日時以外で入所している施設や旭川市内の医療機関等で接種を受ける場合、4回目の接種を希望しない場合、日時の変更を希望する場合は、必ず町の新型コロナワクチン予約専用コールセンターまでご連絡ください。

【町予約専用コールセンター】
☎ 83-5815

◆集団接種は8月まで

4回目接種対象者が集中する期間が7月・8月となっているため、町の集団接種は8月31日までを予定しています。9月に接種対象となる方、接種を希望される方については、町立診療所、ひじり野小池クリニックでの個別接種を予定しています。また、旭川市内の医療機関等で接種を受けることもできます。

なお、現在のところ国から通知されている予防接種実施期間は、令和4年9月30日までとなっています。

◆予防接種証明書のコンビニ二取得が可能になります

令和4年7月26日(火)から、新型コロナウイルス感染症予防接種証明書をコンビニ等に設置された端末で取得できるようになりました。詳しくは、ホームページをご確認ください。

※なお、同システムの利用にはマイナンバーカードが必要です。

東神楽町HP



◆旭川市の医療機関等での接種について

令和4年4月19日から、旭川市の医療機関等において『初回接種（12歳以上）』、『3回目接種』および『小児用ワクチンを使用した5歳～11歳の初回接種（1・2回目）』が受けられるようになりました。

詳しくは、旭川市新型コロナワクチンコールセンター（☎25-3501）へお問い合わせください。

◆4回目接種について

町では、7月5日(火)から、『3回目のワクチン接種から5か月を経過した60歳以上の方』、『18歳から59歳の方で基礎疾患等のある方等、その他重症化リスクが高いと医師が認める方』を対象に、『総合福祉会館、ふれあい交流館を中心に集団接種を実施しています。』

◆60歳以上のみなさまへ

4回目接種の対象となる60歳以上の方については、6月に発送した接種券に接種日時・会場・使用するワクチンを記載した水色の案内を同封していますので、ご確認ください。

接種券に同封されている
接種日時・会場などを記載した水色の案内

東神楽 太郎 様の接種日時と接種会場

接種日	受付時刻	接種会場	使用するワクチン
7月●日	●●:●●	総合福祉会館	ファイザー

⚠ 会場の都合上、前回の接種会場とは異なる場合があります。お間違いのないようご注意ください。
お問い合わせ: 予約専用コールセンター 83-5815

※18～59歳で基礎疾患のある方、BMIが30以上の方、新型コロナウイルス感染症にかかった場合に、重症化リスクが高いと医師が認める方で、接種を希望される方は、接種券を発送しますので、町のコールセンターまでお問い合わせください。

新型コロナワクチン接種に関する偏見や差別は決して許されません！

ワクチン接種は任意で、自らの意思で受けていただくものであり、病気などさまざまな理由で接種できない方もいらっしゃいます。接種していない方への接種の強制や不利益な取り扱い、人権を侵害する行為で、決して許されません。ワクチン接種をしていない方に対する差別的な行為は、絶対に行わないようにしましょう。

どうか、旭川市ホームページ（QRコード）をご覧ください。※かかりつけ医がいる場合は医療機関に直接ご確認ください。

旭川市HP



大雪地区広域連合からのお知らせ

【お問い合わせ】

大雪地区広域連合 国民健康保険対策室
 ☎ 82-3697
 東神楽町健康ふくし課 ☎ 83-5430

各種被保険者証が 更新となります

被保険者証や各種認定証の有効期限が令和4年7月31日までの方へ、新しい被保険者証などを郵送しています(表1)。期限経過後は新しいものをご使用ください。また、今回更新される被保険者証以外にも、申請により適用が受けられる認定証があります(表2)。対象となる方は、東神楽町役場健康ふくし課窓口で手続をしてください。

【表1：8月に更新となる各種被保険者証など】

国民健康保険加入者	
国民健康保険証(兼高齢者受給者証)	国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証
対象 加入者全員	対象 加入者全員が住民税非課税の世帯における70歳以上の方
交付 世帯主へ世帯全員分郵送 (短期証は役場税務課で交付)	内容 医療機関での窓口負担限度額適用、入院時の食事負担額軽減
備考 新しい保険証は【緑色】です	交付 該当者へ申請書と認定証を郵送。 受理後、役場へ申請書を提出してください。

後期高齢者医療加入者	
後期高齢者医療被保険者証	後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証
対象 加入者全員	対象 現役並所得者(3割負担)のうち課税所得145万円以上690万円未満の方、世帯全員が住民税非課税の方
交付 該当者へ郵送	内容 医療機関での窓口負担限度額適用、入院時の食事負担額軽減(非課税世帯の方)
備考 新しい保険証の有効期限は9月30日までです 新しい保険証は【黄色】です	交付 該当者へ認定証を郵送

【表2：申請により適用が受けられる認定証】

	国保加入者で70歳以上	国保加入者で70歳未満	
	国民健康保険限度額適用認定証	国民健康保険限度額適用認定証	国民健康保険限度額適用標準負担額減額認定証
対象	現役並所得者(3割負担)のうち、課税所得145万円以上690万円未満の方	住民税が課税の世帯	国保加入者全員が住民税非課税の世帯
内容	医療機関での窓口負担限度額適用	医療機関での窓口負担限度額適用	医療機関での窓口負担限度額適用、入院時の食事負担額軽減

ご注意ください!



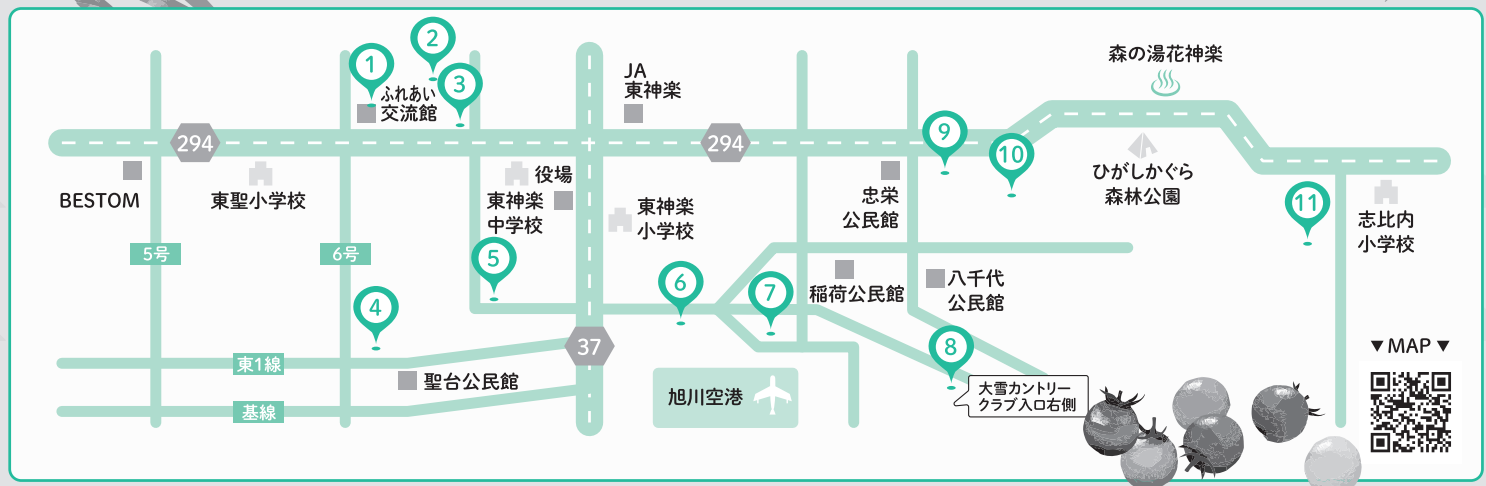
■今回郵送する後期高齢者医療被保険者証は、有効期限が8月1日から9月30日までとなっています。10月1日以降の被保険者証は、9月中に再度郵送します。なお、後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証は、有効期限が1年となっていますので、9月30日以降も今回郵送したものが使用できます。

■一定以上の所得がある一部の方は、医療費の窓口負担割合が10月1日から2割になります。対象となる方は、課税所得が28万円以上の被保険者がいる世帯で『年金収入＋その他の合計所得金額』が、単身世帯の場合は200万円以上、複数世帯の場合320万円以上の方です。

ひがしかぐら

Higashikagura Town
Farmers Store Map

直売所マップ



ご利用ありがとうございます。
ほとんどのお店が農家の方で、
善意で開設している直売所です。
無人販売の直売所もあります。
最低限のルール・マナーを守って、
ご利用をお願いいたします。



1

ひがしかぐら産直研究会
各種野菜
5月中旬▶10月上旬 8時～なくなり次第
水・土・日曜日のみ営業
📍 ひじり野北1条1丁目1番6号 ふれあい
交流館交流広場 ☎0166-83-3333

2

ロックドリームファクトリー
大・中・小玉トマト、ミックストマト
3月中旬▶11月末 9時～16時
不定休 売れ切れ次第終了
📍 9号北4番地
☎0166-83-4069

3

こあしファーム
各種野菜(マイクロバスが目印!)
6月▶10月末 10時～17時頃迄
不定期
📍 10号北2番地
☎080-3231-8111

4

(株)おおかくファーム
ブルーベリー・ジャム・その他野菜
トウキビ・お米[予約可能]
年中無休
📍 東1線4号27番地
☎0166-83-3003

5

花心庭(はこにわ)
花苗、ドライフラワー、多肉植物など
通年9時～17時(冬期変動あり)
📍 11号南17番地
☎090-3779-3374

6

しんむら農園
ミニトマト・中玉トマト
6月中旬▶10月中旬
日・祝以外営業
📍 南13号右1番地
☎0166-83-3132

7

アイス工房田村ファームClover
アイスクリーム・ソフトクリーム・牛乳
6月▶9月無休、4月5月10月11月水曜日定休
12月▶3月不定休 10時～18時
📍 東2線16号97番地
☎0166-83-7570

8

パン工房ポコ・ア・ポコ
ハスカップ・ブルーベリー摘取り、馬鈴薯
ジャム、米粉パン※🍷でも販売しています。
6月下旬▶2週間、7月▶9月下旬
📍 東2線20号
☎090-8273-8717

9

チャイムの鳴る店
各種野菜(オススメはミニトマト)
6月中旬▶10月末
9時～18時 不定休
📍 20号6番地
☎0166-83-3604

10

(株)ほっとファーム
ブルーベリー摘み取り・時期によりイチゴ
7月中旬▶
不定休(お電話にて要確認)
📍 25号16番地
☎0166-83-3647

11

藤田ファーム
各種野菜、とうもろこし、
7月・8月にスイカ、さくらんぼ
6月末▶10月 不定休
📍 志比内61番地
☎0166-96-2101

イベント案内

ANA コンテナ トロッコ列車乗車会

航空機のコンテナを使用し
たコンテナトロッコに乗っ
て空港内を回ります。

①午前10時～11時30分
②午後1時30分～2時30分

ANA スタッフ制服 キッズなりきり写真撮影会

スタッフの制服を着用して
写真撮影。

①午前10時30分～11時30分
②午後1時30分～2時30分

JAL KID'S STUDIO

JAL スタッフのキッズ制服
を着用しての写真撮影。

①午前10時30分～11時30分
②午後1時30分～2時30分

走行放水展示

放水実演。(STA-3000/MAF-
125A/ドラゴン1000/NWT-80
空港用給水車/医療用搬送車)

午前・午後各1回

JAL 飛行機探検と写真撮影



飛行機(実機)見学と写真撮
影。事前申込が必要。QR
コードから申込できます。

①午前9時30分～10時30分
②午後0時30分～1時30分

ANA 特殊車両体験搭乘 写真撮影

空港内の特殊車両に乗って
写真撮影。走行はしません。

①午前10時～11時30分
②午後1時30分～2時30分

ADO スタッフ制服 キッズなりきり写真撮影会

スタッフの制服を着用して
写真撮影。

①午前10時30分～11時30分
②午後1時30分～2時30分

空港消防車両展示

空港化学消防車の展示。
(モリタ製MAF-125A/マギ
ルス製ドラゴン100)

午前10時～午後3時

農作物販売

農作物の販売を行います。

午前10時～午後3時

※このほかにも多くのイベントを予定しています。詳しくは
下記QRコードより旭川空港HPをご覧ください。随時更
新いたします。

※駐車場は有料です。また、航空機利用者優先の為、混雑時
には駐車をお断りする場合がございます。予めご了承ください。

※運航状況や天候、緊急事態や新型コロナの感染状況など
により、変更や中止となる場合があります。

【旭川空港HP】



空の日

旭川空港まつり

9月10日(土)

2022

午前10時～午後3時

入場無料

未来につながる 住まいの輪 促進事業のご案内

建設水道課管理係 ☎ 83-5413

東神楽町では、既存住宅の性能の向上や流通の円滑化のため『住宅リフォーム支援』『住宅建替支援』『中古住宅流通支援』を行っています。リフォーム・建替・中古住宅の売買の際は、ご相談ください。

住宅リフォーム支援

▼省エネルギー化工事

省エネルギー化工事は断熱等性能等級3以上とする工事が対象。

▼バリアフリー化工事

手摺、スロープなどの設置および浴室、トイレ、寝室を改修する場合で、高齢者等配慮対策等級3以上とする工事が対象。

▼耐震改修工事

昭和56年5月以前に建てられた耐震性能を満たしていない住宅の耐震性能を一定基準以上にする工事が対象。

住宅建替支援

▼耐震改修工事（解体）

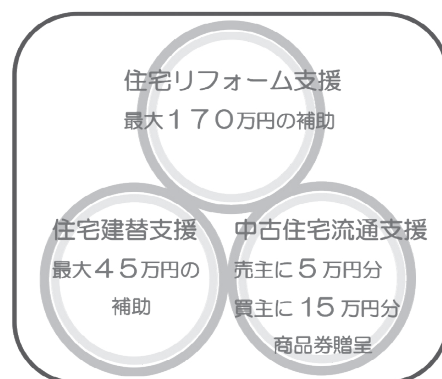
昭和56年5月以前に建てられた耐震性能を満たしていない住宅を解体し、新築または建売住宅を購入する場合で、既存住宅を解体する工事が対象。

▼登録住宅建替支援事業

既存住宅を解体し、新築する住宅をきた住まいるサポートシステムに登録する場合において、解体および新築する工事が対象。

▼住宅建替支援事業

既存住宅を解体し、新築する住宅をきた住まいるサポートシステムに登録しない場合において、解体および新築する工事が対象。



中古住宅流通支援

東神楽町にある中古住宅で旭川不動産情報『IRI』に掲載した中古住宅の売買が成立した場合、売主に5万円分、買主に15万円分の東神楽町商工会商品券を贈呈します。

未来につながる「住まいの輪」促進事業の補助金額一覧

		補助額の割合	上限額	
住宅リフォーム支援	省エネルギー化工事※	30%	150万円	
	バリアフリー化工事※	30%	10万円	
	耐震改修工事※	20万円未満	対象経費額	
		20～200万円	一律20万円	
200～300万円		対象経費の10%		
	300万円以上	一律30万円		
住宅建替支援	登録住宅建替支援事業	10%	20万円	
	住宅建替支援事業	10%	10万円	
	耐震改修工事（解体）	10%	15万円	

+

加算額		
子育て世帯加算10万円	きた住まいるメンバー加算10万円	きた住まいるサポートシステム登録加算10万円

中古住宅流通支援※	売主に東神楽町商工会商品券を5万円分贈呈 買主に東神楽町商工会商品券を15万円分贈呈
-----------	---

※印の事業は併用して利用できません

フラット35と連携

未来につながる『住まいの輪』促進事業を利用する方は、次のいずれかの要件を満たす場合に【フラット35】の借入金利を当初5年間、年0.25パーセント引き下げる『【フラット35】子育て支援型・地域活性化型』を利用できます。

▼中古住宅を購入する場合（購入後にリフォームや建替えを行う場合を含みます。）

▼『中央市街地』『ひじり野市街地の対象区域』にその他の地域（町外を含む）から住み替える場合

▼中学生以下の子どもがいる世帯とその親世帯などが同居または近居する場合

第2回町議会定例会

6月15日に招集され、会期2日間で開会された令和4年第2回町議会定例会。一般行政報告などの報告が行われたほか、令和4年度の各会計補正予算、関連条例改正などが提案されました。一般質問では、6名の議員から14の質疑があり、提出された議案は1件（議案第13号）の継続審議を除いて原案どおり可決され、16日に閉会しました。

【議案第1号】令和4年度東神楽町一般会計補正予算（第3号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億7978万3000円を追加し、予算総額は88億569万3000円になりました。

【議案第2号】令和4年度東神楽町国民健康保険特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ422万2000円を追加し、予算総額は7億2772万2000円になりました。

【議案第3号】令和4年度東神楽町水道事業会計補正予算（第1号）

今回の補正は、収益的支出を168万1000円増額し、総額は1億9167万4000円になりました。

【議案第4号】令和4年度東神楽町下水道事業会計補正予算（第1号）

今回の補正は、収益的収入を128万8000円増額し、総額は3億1007万8000円、収益的支出を140万円増額し、総額は2億6677万5000円、資本的収入を120万円増額し、総額は5283万8000円になりました。

【議案第5号】東神楽町税条例等の一部を改正する条例

【議案第6号】東神楽町都市計画条例の一部を改正する条例
これは、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、関係条例を改正するものです。

【議案第7号】東神楽町特定公共賃貸住宅等管理条例の一部を改正する条例

これは、特定優良賃貸住宅の供給の

促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行により、引用されている号が繰り下げられたため改正するものです。

【議案第8号】東神楽町公共下水道条例の一部を改正する条例

これは、下水道法施行令の一部を改正する政令の施行により、引用されている号が繰り下げられたため改正するものです。

【議案第9号】北海道市町村職員退職手当組合格約の一部を変更する規約

【議案第10号】北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の一部を変更する規約
【議案第11号】北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約
これは、上川中部福祉事務組合が加入したことにより改正するものです。

【議案第12号】工事請負契約締結の件

これは、公営住宅新町団地22年棟新築建築主体工事の工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものです。

【議案第13号】公の施設に係る指定管理者の指定の件

これは、東神楽町健康回復センターの指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものです。

【諮問第1号】人権擁護委員候補者の推薦の件

これは、委員の任期満了に伴う再任について議会の意見を求めるものです。
■佐々木 真弓 氏

議事を傍聴しませんか

議会は、どなたでも傍聴することができます。議場入口にある傍聴者名簿に住所・氏名をご記入のうえ、中にお入りください。

※議事の進行状況により、日程が変わる場合がありますのでご了承ください。

※録音機やカメラなどの持込みはご遠慮ください。

※喫煙や飲食はできません。

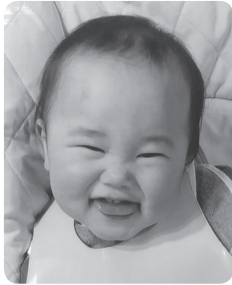
東神楽町議会事務局 ☎ 83-5410

スマイル キッズ

町内のキレイひがしかぐらキッズをご紹介します。

■ まちづくり推進課 ☎ 83-2113

ご希望をいただきましたお子様を掲載しています。



にしやま のりひと
西山 徳人くん

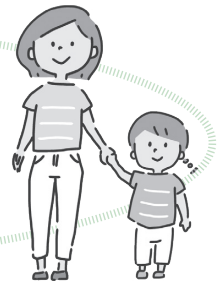
我が家の癒し担当のりくん。毎日お姉ちゃんお兄ちゃんの後をついていくのに大忙し。いたずらもお手のもの…。よく食べよく寝てたくましく育ってね。



こんだ あやと
近田 絢仁くん

笑う時も泣く時もいつも全力なあやと。兄が大好きで毎日くっついて遊んでいます。高い所に登るのが好きで目が離せないけど日に日に出来るが増えて成長が楽しみです！これからも毎日みんなで楽しく過ごそうね！

掲載のご案内はお誕生日順に送付しています。案内が届いた方はぜひご協力ください♪『誕生日が過ぎたのに案内が届かない』『案内が来たけど提出期日に間に合わなかった』という方は、まちづくり推進課へご連絡ください。



すきなほん こども絵画 コンテスト

東神楽町図書館 ☎ 83-4646

【各賞・商品】

グランプリ……………図書券5千円分
準グランプリ……………図書券3千円分
入賞……………図書券2千円分
※応募作品は、図書館・ふれあい交流館での展示を予定しています。

本 を読んで思いうかんだこと、心に残ったこと、好きなところなどを絵にかいて、みんなの好きな本を教えてください！

募集
期間

8月31日(水)まで



【参加対象】

東神楽町内在住の幼児・小学生 ※ひとり1点

【作品規格】

《用紙》4つ切り画用紙 《画材》クレヨン・絵具など自由
※希望者には、図書館・ふれあい交流館で画用紙を配布します。
(ひとり1枚)

【応募方法】

作品と応募用紙を、図書館またはふれあい交流館へ提出してください。応募用紙は、町のHPからダウンロードしていただくか、図書館・ふれあい交流館窓口でお受け取りください。

【応募規定】

- ・応募作品の著作権は、応募者に帰属しますが、所有権は主催者に帰属するものとし、主催者が作成する印刷物等に無償で使用できるものとします。
- ・作品の発表および展示の際は、応募者の氏名を明示します。

日常に彩りを 花のまちづくり推進室 ☎83-5412

花のまちNEWS



『おさんぽガーデン見学ツアー』を 開催しました！

7月2日(土)におさんぽガーデン見学バスツアーを開催しました。今年は雨がが多く花の生育も順調で、どのお庭も満開の花々で溢れていました。

30名を超える皆さまにご参加いただき、すてきなお庭に感動しながら楽しくツアーを終えました。

まだオープンしているお庭もありますので、今回ツアーに参加できなかったお花好きの皆さまも、ぜひ訪問してみてください。



『おさんぽガーデン』に 新たなお庭が参加

シーズン途中ですが、おさんぽガーデンに1軒新たなお庭にご参加いただきました。

『おさんぽガーデンマップ』には掲載されていませんが、9月中旬までオープンしていますので、お近くに行かれた際はぜひご覧ください！通りから見学できますので、声掛けは不要です。

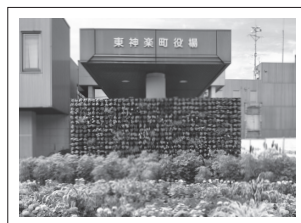
【イケウチガーデン】

南3条東1丁目4-9



役場前立体花壇は 今季で終了となります

長年、役場庁舎前を明るく彩っていた『立体花壇』は、複合施設整備事業のため、今期を最後に撤去されます。現在、育苗センターで育てた夏花を使用し、きれいに飾り付けていますのでぜひお立ち寄りください。



花まつりで『花苗販売』と 『寄せ植え体験』を実施します

8月7日(日)に開催される第50回ひがしかぐら花まつりで、花の駅ブースを出店します。

営業時間は午前9時～午後3時までで、花の駅で育てた花苗の販売と、寄せ植え体験を行います。

寄せ植え体験は、時間内で随時受け付けますが、数に限りがありますので、ぜひお早めにお越しください！

日程	8月7日(日)
時間	午前9時～午後3時
料金	宿根草の販売 200円～ 寄せ植え体験 800円

子育て・保健案内板

【■】は 健康ふくし課健康増進係 ☎ 83-5431

【■】は 子育て支援センター ☎ 080-4500-9351

子育て講座：ティコット

午前10時30分～12時

8/16

0歳児～就学前児と保護者
理想の子どもの育て方！

よちのび広場：ティコット

午前10時～11時30分

8/17

1歳児～就学前児と保護者
紙皿ひまわり

助産師健康相談：ふれあい交流館

午前9時30分～11時

8/18

妊婦、0歳児と保護者
※予約制：健康ふくし課へ☎

すくすく広場①：ティコット

午前10時～11時30分

8/23

0歳児と保護者
足形アート

教育相談&誕生会：ふれあい交流館

午前9時～11時30分

8/24

0歳児～就学前児と保護者
東聖こぼと幼稚園：園の様子と入園について

よちのび広場：これっと

午前10時～11時30分

8/26

1歳児～就学前児と保護者
絵具遊び

健康相談：つつじ館

午前9時30分～11時

8/26

全町民
※予約制：健康ふくし課へ☎

助産師健康相談：つつじ館

午前9時30分～11時

8/26

妊婦、0歳児と保護者
※予約制：健康ふくし課へ☎

すくすく広場②：ふれあい交流館

午前10時～11時

8/29

0歳児と保護者
絵具遊び

健康相談：ふれあい交流館

午前9時30分～11時

8/30

全町民
※予約制：健康ふくし課へ☎

わくわく教室：カムイの杜

午前9時30分～12時30分

8/31

0歳児～就学前児と保護者
カムイの杜で遊ぼう

東神楽町図書館

☎ 83-4646



Library

図書館からのお知らせ



東神楽町図書館新刊

桃太郎は嫁探しに行ったのか？	(倉持 よつば)
私、…夫が嫌いです	(大貫 憲介)
歌うま本	(いくみ)
桃屋のかんたんレシピ	(桃屋)
くるまの娘	(宇佐美 りん)
孤蝶の城	(桜木 紫乃)
小さき王たち (第1部)	(堂場 瞬一)
山本周五郎人情ものがたり	(山本 周五郎)
ハロー・グッバイ	(小路 幸也)

J A 文庫新刊

68歳、一人暮らし。きょう何食べる？	(大庭 英子)
ごみをささない気持ちのいい暮らし	(高砂 雅美)
アトピーっ子の安心ごはん	(渡辺 雅美)

※この他にも、東神楽町図書館・ふれあい交流館には多くの図書を入荷しています。ぜひお越しください。

イベント案内

<大人向け朗読会>

朗読サークルららら(当麻町)による朗読会
 ・8月28日(日)午前11時～
 ・東神楽町図書館2階視聴覚室
 ・無料(事前申込が必要)

<おうまのおやこおはなし会>

絵本を楽しむ会『おうまのおやこ』による
絵本よみきかせ会
 ・8月27日(土)午前10時30分～
 ・ふれあい交流館2階和室
 ・無料(事前申込不要)

健康 ひがしかぐらの の 食育

教えてくれたのは…

健康食育コンシェルジュ
松田 しのぶ さん

野菜がススム♪～ドレッシング&タレ～

第2回目は『万能!!もずくタレ』をご紹介します。市販のもずく酢を使い、夏に旬を迎えるオクラやみょうがなどを入れて混ぜるだけの簡単レシピです。麺類や冷奴、しゃぶしゃぶサラダとの相性は抜群!火もほとんど使わないので暑い夏にピッタリな万能タレです。キュウリやミニトマトなどを加えてもOK。いろいろとアレンジしてみてください。

“食材あれこれ”

もずくには、食物繊維が豊富に含まれており、腸内環境を整えたり、便秘の解消、体内の老廃物の排出などデトックス効果が期待できます。

オクラのぬめり成分である『ムチン』には、胃の粘膜の保護や消化を助ける働きがあり、夏バテ予防にピッタリです。

みょうがは、薬味のほかに甘酢漬けや天ぷらにしても美味しく食べられます。アクがあるので、水にさらしてから使用してください。

青しそ(大葉)には、βカロテンが豊富に含まれており、皮膚や粘膜を丈夫にする作用があります。

ショウガの辛味成分には、殺菌効果と消臭効果があります。食用のほかにも漢方薬などに利用されています。



— 材料(2人分) —

もずく酢(市販品) …………… 2P(120g)
オクラ …………… 4本
みょうが …………… 2本
ショウガ …………… 1かけ
青しそ(大葉) …………… 4枚

▼一人分エネルギー：17 kcal

▼食塩相当量：0.5 g

— 作り方 —

- ①オクラは、茹でて5mm位の小口切りにする。
- ②みょうがは、縦半分に切り薄い小口切りにしてから水にさらしておく。
- ③ショウガは、みじん切り、青しそは、軸の部分をカットしてから千切りにする。
- ④ボウルに、もずく酢と②③を加えてよく混ぜる。



Information

暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとにお届けします



8月

まちの情報案内板



- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- 総合福祉会館 ☎83・2606
- これつと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119

**重度・ひとり親医療費
受給者証の更新**
健康ふくし課社会福祉係 ☎83-5430

重度心身障がい者とひとり親
家庭などの医療費受給者証は8
月で更新となります。

対象となる方には7月下旬に
郵送しますので、8月以降の診
療時には新しい受給者証と保険
証を併せて医療機関窓口提示
してください。

なお、現在交付されている受
給者証は7月末日の有効期限が
切れた後に破棄してください。

**ご参列ください
戦没者・功労者追悼式**
健康ふくし課社会福祉係 ☎83-5430

東神楽町戦没者・功労者追悼
式が次の日程で行われます。

義経合の顕功碑には、明治以
降の諸戦争での国難に殉ぜられ
た戦没者114人、功労者25人
の合計139人の方の名前が刻
まれています。

感染症予防対策の上、ご参列
をお願いいたします。

■日時 8月5日(金) 午前9時
■場所 総合福祉会館

1階大ホール

献血にご協力ください

健康ふくし課社会福祉係 ☎83-5430

旭川赤十字血液センターの移

動採血車「ひまわり号」が、次の
日程で愛の献血を実施します。

道内の輸血用血液は、善意で
提供される血液により賄われ、
多くの命が救われています。皆
さまのご協力をお願いします。

■期日 8月17日(水)

■場所・時間

①大雪消防組合東消防署前
午前9時30分～10時50分

②(株)匠芸前

12時10分～午後1時

③東神楽農協前

午後1時30分～2時30分

④役場庁舎前

午後2時50分～4時30分

■服薬と献血について

▼当日服薬でも献血可能な薬

血圧、コレステロール、鼻炎、
尿酸を下げる薬(痛風)など

▼当日服薬してなければ献血可
能な薬

痛み止め、風邪薬(市販)など

▼服薬中止後から3日間不可な薬

抗生物質、血糖値を下げる
薬、精神安定剤など

※詳しくは当日の問診でお尋ね
ください。

心身障がいの者の

巡回相談を実施します

健康ふくし課社会福祉係 ☎83-5430

道立心身障害者総合相談所に
よる巡回相談が実施されます。

生活・仕事相談会のお知らせ

自立相談支援事業所『かみかわ生活あんしんセン
ター』では、生活や仕事などでお困りの方の相談に
応じる『生活・仕事相談会』を開催しています。

生活や仕事のことで、もし誰にも相談できずに困
っていることがあれば、一度相談してみませんか。

■日程 8月10日(水)

■時間および会場

①午後1時～午後1時50分：総合福祉会館

②午後2時30分～午後3時20分：ふれあい交流館

■予約

相談日の前日午後3時までに電話予約してください。

■その他

相談料は無料。メールでの相談もできます。

アドレス：anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

■問合せ かみかわ生活あんしんセンター(☎38-8800)

歩いて野菜ゲット!

『ベジたべるんピック 2022』

ひがしかぐら健康くらぶ会員の方を対象に『ベジ
たべるんピック2022』を開催します。実施期間内の
いずれか1日で、8,310歩以上を1回でも達成した方
に300円分のやさい券をプレゼントします。まだ会員
でない方は、是非この機会にご入会ください。野菜
と健康をWでゲットしましょう!

■対象者

ひがしかぐら健康くらぶ会員の方
※入会希望の方は健康ふくし課へ
ご連絡ください

■実施期間

令和4年8月11日(木)から13日(土)まで



■問合せ 健康ふくし課健康食育係(☎83-5431)

相談は予約制です。希望される方は事前に健康ふくし課社会福祉係までご連絡ください。

■日時 9月28日(水)～29日(木)の午前9時～午後5時

■場所 旭川市障害者福祉センター『おびつた』(旭川市宮前1条3丁目3番7号)

■相談内容

- ①身体障がい者および知的障がい者の方の医学的、心理的および職能的判定など
- ②補装具の処方および適合判定など
- ③その他身体障がい者および知的障がい者の方の専門的相談など

考えよう

北方領土返還

まちづくり推進課 ☎83-21113

8月は北方領土返還要求運動強化月間です。北方四島(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島)の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。皆さん一人一人の意識の高まりが、北方領土問題を解決するためのロシアとの外交交渉を支える力となり、早期返還を実現させる原動力となります。この機会に、北方領土返還問題について考えてみませんか。

あなたの家に火災警報器はついていますか？

大雪消防組合東消防署 ☎83-0119

町では平成23年6月から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置を義務付けています。

住宅用火災警報器は就寝時に発生した火災から逃げ遅れることを防止するため、すべての寝室及び階段(2階以上に寝室がある場合は階段の上部)に設置する必要があります。

町内外の家電販売店、ホームセンター、電気工事会社等で販売しているほか、取付を行っている業者もあります。設置が済みでないご家庭や、必要な場所すべてに設置をしていないご家庭は、すぐに設置しましょう。

また、すでに設置済みのご家庭は、いざという時にきちんと作動するように、日頃から作動確認と手入れをしておきましょう。

お気軽にどうぞ 心配ごと相談

社会福祉協議会 ☎83-54224

毎日の生活の中のちょっとした困りごとや悩みごとについて、心配ごと相談員がお話しを伺います。相談は無料で、相談の内容は個人の秘密として固く守られます。

■日時 8月25日(木) 午後1時

から4時

■場所 総合福祉会館2階 会議室4

会計年度任用職員(調理員)を募集します

教育推進課 ☎83-5406

次のとおり、会計年度任用職員(調理員)を募集します。

■勤務期間 採用日から令和5年3月31日まで

■勤務場所 町内小中学校

■募集職種 調理員

■募集期間 8月12日(金)まで

応募方法や勤務条件など、詳しくは町のホームページをご覧ください。

旭川空港におけるヘリコプター用経路の新設について

まちづくり推進課 ☎83-21113

旭川空港では、防災拠点対策強化のため、新たにヘリコプター用の空港使用経路を設定しました。従来、ヘリコプターは飛行機の侵入経路を使用していましたが、今後は、飛行機の運行経路とは違う位置から飛行音が聞こえる場合があります。

なお、今回新たに設定した経路の利用対象は、防災等に係る運航者に限られます。

経路の詳細等については、東神楽町または旭川空港のホームページをご確認ください。

まちの情報

無料低額診療事業『調剤処方費用助成』を実施しています

町では、生活困窮者のために無料または低額で診療を行う事業『無料低額診療事業』を利用されている方が薬局での調剤処方をされた場合に、調剤処方に係る費用の全部または一部を助成しています。
※調剤費は保険適用の対象となるものに限り、ほかの公的な制度で給付されるものは対象外です。

■無料低額診療事業とは

経済的理由により医療費の支払いが困難な方が生活状況などにより必要と認められた場合に、医療費の一部負担金が減額または免除される制度です。就学援助世帯も対象となり、児童・生徒だけでなく、父母やきょうだいなど、世帯員も助成を受けることができます。近郊では次の医療機関で実施していますので、利

用を希望される方は、下記まで直接ご相談ください。

- ・道北勤医協一条通病院 (☎0166-34-2111)
住所：旭川市東光1条1丁目1-17
- ・道北勤医協一条クリニック (☎0166-34-1136)
住所：旭川市東光1条1丁目1-16

■申請方法について

薬局に一度調剤処方費用をお支払いいただく方法と、あらかじめ登録された薬局を利用し町から薬局に直接助成金をお支払いする方法があります。申請について必要なものなどはお問い合わせください。

■問合せ 健康ふくし課社会福祉係 (☎83-5430)

保険料の納め忘れは
ありませんか？

くらしの窓口課 ☎83-5401

日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入することになっています。

将来、老齢基礎年金や障害基礎年金などの給付を受けるためには、保険料の納付期間や免除期間などに一定の要件が定められています。保険料の納め忘れがありますと、年金を受けられなくなる場合がありますので保険料は忘れずに納めましょう。

■令和4年度保険料

月額1万6590円

■納付は口座振替が便利です

口座振替は保険料を納めに行く手間が省けるうえ、納め忘れから年金が受けられなくなることもありませんので、とても便利で確実です。ご希望の方は『納付書、預貯金通帳、通帳印』を用意のうえ、金融機関、郵便局の窓口にて用意してある『口座振替納付(変更)申出書』に必要事項を記入して、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し込みください。

■納付が困難な方は

保険料を納めることが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除される『免除制度』が

あります。免除の承認については、本人や配偶者、世帯主の前年度の所得状況により決定されます。

令和4年度自衛官候補生を募集します

自衛隊旭川地方協力本部南地区隊 ☎55-0100

■資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の男女

■受付期間 年間を通じて受付

■試験日 8月21日(日)、22日(月)のいずれか1日

■試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)

※新型コロナウイルスの感染状況により延期となる場合があります。

水道の維持管理作業にご理解とご協力を

建設水道課管理係 ☎83-5413

水道の維持管理のため、次の日程で配水管の排水作業を実施します。一部地域において、給水に支障をきたすこと(減水、濁水など)が予想されます。大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

■日時 8月17日(水) 昼12時～午後5時

■場所 ひじり野地区水道、かつら町水道、中央地区水道(つつじ町・南町)、さくら町水道、

緑町団地水道

町税第1期の納期限は
8月1日(月)です

税務課収納対策係 ☎83-5404

令和4年度の町・道民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割の納期限は8月1日(月)ですので、納期限までに納付してください。なお納期限までに納めることが困難なときは、税務課収納対策係にご相談ください。事前に連絡をいただければ夜間の相談も受付しています。

また、町税や各種使用料を納期限までに納付された方との公平性を保つために、納期限までに町税などを納付されなかった場合には、地方税法や条例に基づき延滞金または遅延損害金(年率8.7%)を請求しますのでご留意願います(ただし、納期限の翌日から1カ月を経過する日までの年率は2.4%)。

対象となる徴収金は、固定資産税などの町税と、公営住宅使用料や保育所保育料などの税外諸収入金です(大雪地区広域連合の保険料も同様)。

※延滞金または遅延損害金は納期限の翌日から計算され、計算の結果、1000円を超えた場合に請求します。

ご注意ください!

カーポートなどの建築について

都市計画区域内で、車庫(カーポートを含む)などの建築物を建築する場合には、建築基準法第6条第1項の規定による確認申請の手続きが必要となります。

建築基準法第2条で『建築物』は、『屋根および柱もしくは壁を有するもの』と規定されています。カーポートのような比較的簡単に組立、解体、撤去ができるものでも『建築物』になります。

カーポートに限らず、建築物で10平方メートルを超える増築、改築および移転の際、また、新築については、面積にかかわらず全て確認申請が必要となります。

■問合せ 建設水道課整備係 (☎83-5414)

広報東神楽見たよ!で
幸せな割引
もらえます!

東神楽町にお住まいの方限定

入館料が通常1,400円(税込)のところ **1,100円** + アイスクリームプレゼント!!

※期限:2022年8月31日まで ※特別時間を除く ※万葉の湯旭川館限定 ※他券サービス併用不可

ご利用の際は、東神楽町にお住まいであることが証明できる物のご提示と、万葉プレミアム会員へのご登録をお願い致します。

いつでも手ぶらでOK!

入館料全日 **大人 1,400円** (税込)

■バスタオル ■フェイスタオル ■浴衣付

新型コロナウイルス感染症予防対策実施中!!

「4つのお願い」にご協力お願い致します。

- 1 まずはご入浴
- 2 マスクの着用 ※ご入浴ご飲食時を除く
- 3 館内着のご着用
- 4 LINEで万葉プレミアムクラブの会員登録

万一、感染症陽性者の利用履歴等が判明した場合には会員様へLINEで情報を伝達致します。

年中無休 23時間営業(午前10:00~翌朝9:00) ※深夜2時より別途料金加算となります。

お問い合わせご予約は **TEL.0166-62-8910** 〒070-8061 北海道旭川市高砂台1-1-52

【有料広告】

正しい知識で防ごう
ハチの被害

くらしの窓口課 ☎83-54002

これからの季節はスズメバチの活動が活発になり、毎年多くの方が被害にあっています。

特に夏から秋にかけては、スズメバチが巣を守ろうとする本能が強くなり、巣を触ったり近づくと人を攻撃します。見かけたら大騒ぎせず静かにその場を離れましょう。

スズメバチが家の敷地内に巣を作った場合は、所有者に駆除していただくこととなりますが、個人での駆除は大変危険です。専門業者にお問い合わせください。巣の駆除費用の一部を補助する制度がありますので、詳しくはホームページをご覧ください。くか、くらしの窓口課までお問い合わせください。

お墓のごみ・お供え物は
持ち帰りましょう

くらしの窓口課 ☎83-54002

霊園墓地内にごみやお供え物を残すと、カラスなどの被害により周辺に散乱します。地域住民の皆さんに迷惑をかけることにも、環境衛生上好ましくありませんので、お帰りの際は必ず持ち帰るようご協力をお願いします。

スポーツを始めてみませんか？

これからスポーツを始めたいとお考えの方、興味がある方は、スポーツ協会までお問い合わせください。

一般会員	
野球部	ゲートボール連合
卓球部	バドミントン部
バレーボール部	ミニバレー協会
ソフトテニス愛好会	弓道会
剣道連盟	ゴルフ同好会
ソフトボール部	

少年団会員	
野球少年団	クロスカントリースキー少年団
剣道少年団	ミニバスケットボール少年団
サッカー少年団	バレーボール少年団
空手少年団	バドミントン少年団

■問合せ 東神楽町スポーツ協会 ☎83-5423

風しん抗体検査と予防接種
無料クーポン券の利用について

町では、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性のうち、まだ風しん抗体検査を受けていない方に、風しん抗体検査と予防接種無料クーポン券を送付しました。

お届けしたクーポン券の使用期限は『2025年3月31日まで』となっています。特別な手続きは不要ですので、クーポン券をお持ちの上、お早目に検査を行っている医療機関を受診してください。

※過去に抗体検査実施済みの方は、検査の必要はありません。

※検査を行っている医療機関は、右のQRコードよりご確認ください。



■問合せ 健康ふくし課保健指導係 ☎83-5431

相続登記の申請義務化

❁ 相続登記義務化改正法は令和6年4月1日から施行、相続で不動産取得を知った日から3年以内に正当な理由がなく登記・名義変更をしないと10万円以下の過料の対象となります。

❁ 住所変更した場合も同様に、2年以内に正当な理由がなく手続きをしなければ5万円以下の過料の対象となります。(令和8年4月までに義務化)。

お早めにご相談ください。

新型コロナウイルス 対人接触機会減少対策
ウィルス 感染予防対策実施中

駐車場完備

東神楽町ひじり野南2条3丁目4番8号
東かぐら司法書士事務所 司法書士 多田 進

問合せ 東かぐら司法書士事務所 0166-68-5768

引っ越し 生前整理 遺品整理

「家の整理」でお困りではないですか？

見積り・相談は無料！ お気軽にお問い合わせ下さい。

- ◆物があすぎてどうしていいかわからない
- ◆後々の家族の負担を減らしたい
- ◆親が施設に入るので実家を片付けたい
- ◆家を売却するのに家財を整理したい
- ◆使わなくなった物を買ってほしい

家を整理して
“気持ち”も整理して
みませんか？

引っ越しなどで不要になった物を高価買取！
再販可能な物は
出来る限り
買取します！

お部屋のお片付けや
物置整理も大歓迎！
特殊清掃・
消臭作業・美装も
承ります！

北海道公安委員会 相東市第123130000521号 ■ 遺品整理士認定協会 正会員 ■ 旭川市競争入札参加資格者
職業廃棄物収集運搬業許可番号 05010213005 (積替保管あり) ■ 一般廃棄物収集運搬業許可 東神楽町・東川町
旭川市ごみ減量等推進優良事業所シリアル(一)認定

総合リサイクルショップ
Recycle shop
Don-Don!!
永山店 大町店
旭川市永山3条9丁目1-27 旭川市大町2条3丁目21-5
営業時間 / 10:00~22:00 営業時間 / 10:00~23:00
☎(0166) 73-3131 ☎(0166) 54-2626

ブランド品
ジュエリー専門
L.Pure
旭川店 アモール店
旭川市豊岡4条1丁目1-18 旭川市豊岡3条2丁目2-19
営業時間 / 10:00~20:00 営業時間 / 10:00~19:00
☎(0166) 37-9900 ☎(0166) 35-8844

【有料広告】

【有料広告】

第50回ひがしかぐら花まつり
ご来場に関するお願い

産業振興課 ☎83-2114

8月7日(日)義経公園特設会場にて、第50回ひがしかぐら花まつりが開催されます。

会場内では、新型コロナウイルス感染症対策を実施してまいりますので、ご来場の際は、検温や手指の消毒を行ってください。

また、マスクの着用については、熱中症にも配慮する必要があることから、国のガイドラインに従ってください。

なお、発熱のある方や、体調の悪い方のご来場はご遠慮ください。

また、ステージ周辺にはコンテナ席をご用意していますが、感染対策のため、間隔をあけて配置しています。コンテナ席の移動や、物などを置いての場所の確保はご遠慮ください。

会場には、多くの方が来場されること予想されますので、皆さまのご協力をよろしくお願いたします。

厚生労働省HP
マスクの着用について



知っていますか？
道の『苦情審査委員』制度

北海道庁道政相談センター

☎011-204-5523

苦情審査委員制度とは、北海道が行った業務や制度の内容を審査する制度で、皆さん自身の利害に係わる苦情であれば申立てが可能です。皆さんに代わって『苦情審査委員』が公正で中立の立場から、道の関係機関に対し必要な調査等を行います。審査の結果、道の業務に不備や制度の問題がある場合は、是正や改善を求めます。また、個人情報保護にも十分配慮します。

その他、詳しくは北海道庁道政相談センターまたは上川総合振興局総務課へお問い合わせください。

■問合せ

【北海道庁道政相談センター】

☎011-204-5523

【上川総合振興局総務課】

☎46-5901



ごみの分別について
資源の出し方、あっていますか？

資源の中でも、紙類の分別誤りが多くみられます。そこで、紙類のよくある誤った出し方と、正しい出し方を紹介しますので、今一度ご確認ください。

【事例1】

誤った出し方	新聞紙や雑誌、本やダンボール、紙パックなどをひとまとめにして出した。
正しい出し方	紙類は同じ種類ごとに分け、他の種類を混在させないでください。
ポイント	紙は紙のみ、紙は紙のみなど、同じ表示のもののみでまとめてください。

【事例2】

誤った出し方	紙パックを開かずに出した。
正しい出し方	紙パックは内側を洗って、開いて出してください。
ポイント	汚れが落ちない場合や、内側がアルミ加工された紙パックは、可燃ごみで出してください。

【事例3】

誤った出し方	封筒を新聞や雑誌と一緒に資源として出した。
正しい出し方	紙がついている封筒は資源になりますので、紙の表示のある紙箱類で出してください。なお、紙の表示のない封筒やカレンダー、紙コップやラップの芯などは可燃ごみで出してください。
ポイント	窓付き封筒の場合は、プラスチック部分を取り除いて出してください。

町民の皆さま一人一人の協力でこのような分別誤りを減らし、少しでも多くのごみを資源化できるようご協力をお願いします。



■問合せ くらしの窓口課環境生活係 (☎83-5402)

一部料金・税金は スマホアプリで納付できます

以下の料金・税金は、『Pay Pay』、『LINE Pay』を使用して支払うことができます。手数料は発生しませんが、事前に『Pay Pay』、『LINE Pay』への登録と、納付額のチャージが必要です。領収書は発行されないため、各アプリの支払い履歴からご確認ください。

なお、納付手続き完了後に納付を取り消すことはできませんのでご注意ください。その他、詳しくは町のホームページをご確認ください。

【対象となる税金・料金】

町道民税、固定資産税、軽自動車税（種別割）、公営住宅使用料、保育所保育料、幼稚園保育料、教職員住宅使用料、町有住宅使用料、保育所給食費負担金、幼稚園給食費負担金、水道料金、公共下水道使用料

■問合せ 税務課収納対策係（☎83-5404）

アイヌの方々からの さまざまなご相談をお受けします

全国のアイヌの方々のための電話相談を行っています。日常生活でお困りのことはありませんか？嫌がらせ、差別、プライバシー侵害などのご相談もお受けします。

■アイヌの方々のための相談専用フリーダイヤル

0120-771-208

■受付 月曜日～金曜日（祝日、12/29～1/3を除く）

■時間 午前9時～午後5時

■その他 相談無料。匿名可。秘密厳守。

■問合せ

公益財団法人 人権教育啓発推進センター

〒105-0012

東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4階

※本相談事業は（公財）人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

令和5年10月1日開始

消費税の仕入税額控除に係るインボイス制度のご案内

■インボイス制度とは

インボイス制度とは、令和5年10月1日から始まる消費税の仕入税額控除の方式です。

インボイス制度においては、買手は消費税の仕入税額控除のために、原則として、売手が交付するインボイスを保存する必要があります。

売手がインボイスを交付する場合は、登録番号の記載が必要であり、登録番号を取得するためには登録申請手続が必要です。

■登録申請手続

インボイス制度が始まる令和5年10月1日から登録を受けるには、原則、令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。

※期間間近には申請が集中し、処理に一定の時間を要する場合があります。申請を予定されている事業者の方は早期提出にご協力ください。

■インボイス制度説明会・登録申請相談会のご案内

税務署では、インボイス制度の概要を説明する『インボイス制度説明会』や登録申請を希望される方へ、スマートフォンを利用した登録申請手続を説明する『登録申請相談会』を開催しています。

詳細は、札幌国税局HPに掲載しておりますので、ご確認ください。

■消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター

制度に関する一般的なご質問やご相談については、『消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター』で受け付けております。

【フリーダイヤル】0120-205-553（無料）

【受付時間】午前9時～午後5時（土日祝除く）

※個別相談については、所轄の税務署へご相談ください。

札幌国税局ホームページ⇒消費税のインボイス制度説明会・登録申請相談会

◆消費税の基本的な仕組みから理解されたい方向けの「インボイス説明会」も開催しています！

◆国税庁ではオンライン説明会を開催中！！説明会の模様は、YouTubeチャンネルでいつでも視聴可能です。



■問合せ 旭川東税務署（☎23-6291）

下水道の使用人数に変更があった場合は届け出を

建設水道課管理係 ☎83-54113

下水道使用料は、水道使用量に基づいて計算されていますが、町の水道を使用せず、井戸水などの地下水を使用している場合は、使用人数に基づいて算定されています。実際の使用人数と算定人数が異なる場合は、その事実が確認できる書類をお持ちのうえ届け出てください。

■確認書類(例)

【学生の場合】

学生証、在学証明書、アパートの賃貸借契約書など

【入院または施設入所の場合】

施設長の証明書、入院・入所期間の確認できる書類など

防災無線の内容は

メール配信しています

まちづくり推進課 ☎83-21113

防災行政無線を通じてお知らせしている『全町放送』と『お悔み放送』の内容は、メール配信も行っています。どちらかのみ配信も選択できますので、希望される方は、次のQRコードからご登録ください。



普通救命講習を開催します

あなたの大切な人が突然倒れたら、あなたは何かできますか。大切な命を救うために心肺蘇生法やAEDの使い方等を体験してみませんか。

【日程】 9月11日(日)、11月27日(日)

【時間】 それぞれ午前9時～12時（3時間）

【場所】 大雪消防組合東消防署

【内容】

心肺蘇生法・AEDの使用方法など。講習後に普通救命講習Ⅰの修了証を交付します。

【対象】

東川町か東神楽町に居住又は通勤・通学している小学5年生以上の方

【定員】 10人（各日定員になり次第受付終了）

【申込み】 東消防署（83-0119）へ電話予約してください。

■問合せ 大雪消防組合東消防署（☎83-0119）

大雪霊園の見学会・説明会の開催について

大雪霊園では新墓所エリアを拡張し合葬墓、芝生墓所等を新設しました。ご自由に見学することができますが、下記のとおり現地見学会及び説明会を開催しますので、墓所のご相談などがございましたらお気軽にお立ち寄りください。

【日時】 8月11日(木) 午前10時～午後2時

【場所】 大雪霊園新墓所エリア駐車場（トイレ横）

※参加予約は不要です。

※会場において墓所区画の予約もできます（本申請はできません）。

■問合せ 暮らしの窓口課環境生活係（☎83-5402）

一定面積以上の土地取引には届出が必要です

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要です。

【届出の対象となる面積】

- ・市街化区域 2千㎡以上
- ・市街化区域以外の都市計画区域内 5千㎡以上
- ・都市計画区域外 1万㎡以上

【届出者】 土地の権利取得者（買主等）

【届出期限】 契約締結日から2週間以内

※提出期限を過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力願います。

【提出書類】 以下の書類を各3部

- ・土地売買等届出書
- ・土地売買等契約書の写し
- ・土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図
- ・土地及びその付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面
- ・土地の形状を明らかにした図面
- ・委任状（代理人が届出する場合）

【罰則】

届出をしないと法律で罰せられることがあります。
※提出様式や制度の詳細は、ホームページをご覧ください。

■問合せ まちづくり推進課（☎83-2113）

ゼロカーボンシティへの挑戦

東神楽町ゼロカーボン 推進協議会設立！

地球温暖化対策は、あらゆる分野と密接に関係しており、各種施策を検討するにあたっては、行政のみではなく住民の皆さまや企業の皆さまの意見を十分に反映し、町民全体が一丸となって取り組みを進める必要があります。そのため、令和4年7月4日に『東神楽町ゼロカーボン推進協議会』を設立しました。

本協議会は東神楽町内におけるさまざまな業界団体の方々や、住民の方々など、総勢11名の委員で構成されています。また、大学教授などの専門家の方にも外部



【第1回目の会議の様子】

有識者としてご参加いただいています。
同日に第1回目の会議を開催し、地球温暖化対策の必要性や、町内の各団体や企業で行っている取り組みについて意見交換を行いました。

家庭でできる！ 地球温暖化対策(第2弾)

広報7月号では、家庭でできる地球温暖化対策第1弾として冷房温度の調整や、シャワー使用時間の短縮でどのくらいのCO2排出量が削減されるかをご紹介します。

今月号でも引き続き、環境省ホームページ『COOL CHOICE』より、家庭でできる身近な取り組みが、どのくらいCO2排出量の削減に結び付くかをご紹介します。



一人一人が 実践してみよう！

- ①各家庭が現在使用している水の使用量を2割削減する（1世帯あたり）。

年間CO2削減量 約 **11** kg

- ②家庭と外食の食品ロスがゼロになったら（1人あたり）。

年間CO2削減量 約 **54** kg

町民全員(※)がすべてを実践すると…

約 **587.5** トンの削減！

※4,376世帯・9,989人：令和4年6月末時点

『再エネ』とは、再生可能エネルギーの略称で、石油、石炭、天然ガスといった化石エネルギーとは違い、太陽光、風力、地熱といった地球資源の一部など自然界に常に存在するエネルギーのことです。CO2を排出しない重要なエネルギー源ですので、ゼロカーボン達成に向けてはそれぞれの地域特性にあった再エネの活用が重要となります。

また、再エネ由来の電気とは、再生可能エネルギーをもとに発電された電力のことで、家庭でも再エネ由来の電気を購入し使用することができます。

CO2排出量を削減するためには、一人一人が興味を持つ再生可能エネルギーの持続的な活用を考えることが重要です。ぜひ皆さまも『東神楽町にあった再生可能エネルギーは何か？』を考えてみてください。

『再エネ』や

『再エネ由来』の電気とは

SNSや防災無線もチェック!

8月 イベント カレンダー



※新型コロナウイルスの影響により、事業が中止となる場合があります。ご注意ください。

休館日案内 交流プラザつつじ館 東神楽町図書館

1日(月)	【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	☒
2日(火)		
3日(水)		
4日(木)	【診療所】午前休診、受付午後1時から	
5日(金)	戦没者・功労者追悼式(総合福祉会館) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
6日(土)		
7日(日)	第50回ひがしかぐら花まつり	つ
8日(月)		☒
9日(火)	【診療所】終日休診	
10日(水)	生活・仕事相談会(総合福祉会館・ふれあい交流館) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
11日(木)	大雪霊園見学会・説明会 【診療所】終日休診	つ
12日(金)		
13日(土)		
14日(日)		つ
15日(月)		☒

16日(火)	子育て講座(ティコット)	
17日(水)	よちのび広場(ティコット) 旭川赤十字血液センター移動献血 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
18日(木)	助産師健康相談(ふれあい交流館) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
19日(金)	【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
20日(土)		
21日(日)		つ
22日(月)		☒
23日(火)	すくすく広場①(ティコット)	
24日(水)	子育て教育相談&8月誕生会(ふれあい交流館) 【診療所】受付午前11時30分まで、午後休診(代診Dr)	
25日(木)	心配ごと相談(総合福祉会館) 【診療所】受付午前11時30分まで、午後休診(代診Dr)	
26日(金)	よちのび広場(これっと) 健康相談(つつじ館) 助産師健康相談(つつじ館) 【診療所】受付午前11時30分まで、午後休診(代診Dr)	☒
27日(土)	おうまのおやおはなし会(ふれあい交流館)	
28日(日)	大人向け朗読会(図書館)	つ
29日(月)	すくすく広場②(ふれあい交流館)	☒
30日(火)	健康相談(ふれあい交流館)	
31日(水)	すきなほんこども絵画コンテスト募集締切 わくわく教室(カムイの社) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	



ご意見・ご感想を
お寄せください